

奈良県告示第四百四十八号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項の規定により、土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成二十七年二月二十日

奈良県知事 荒井正吾

| 区 域 の 名 称 | 区 域 | 縦 覧 场 所 |
|--------------------------|--|--|
| 上牧町上牧（○〇一）急傾斜地崩壊 警戒区域 | 上牧町上牧（○〇一）急傾斜地崩壊 警戒区域 | 奈良県高田土木事務所 並びに上牧町役場総務 課及びまちづくり推進 |
| 上牧町上牧（○〇三）急傾斜地崩壊 警戒区域 | 上牧町上牧（○〇一）急傾斜地崩壊 警戒区域 | 奈良県高田土木事務所 並びに上牧町役場総務 課及びまちづくり推進 |
| 上牧町上牧（○〇四）急傾斜地崩壊 警戒区域 | 上牧町上牧（○〇三）急傾斜地崩壊 警戒区域 | 奈良県高田土木事務所 並びに上牧町役場総務 課及びまちづくり推進 |
| 上牧町上牧（○〇五）急傾斜地崩壊 警戒区域 | 上牧町上牧（○〇四）急傾斜地崩壊 警戒区域 | 奈良県高田土木事務所 並びに上牧町役場総務 課及びまちづくり推進 |
| 次の平面図のと おり | 次の平面図のと おり | 奈良県高田土木事務所 並びに上牧町役場総務 課及びまちづくり推進 |
| 奈良県高田土木事務所 課 | 奈良県高田土木事務所 並びに上牧町役場総務 課及びまちづくり推進 | 奈良県高田土木事務所 並びに上牧町役場総務 課及びまちづくり推進 |

| | | | | | | | | | | | | 警戒区域 |
|----|----|--|--|--|--|--|--|--|--|--|---------|------|
| | | 上牧町上牧（○○六）急傾斜地崩壊 | | 上牧町上牧（○○七）急傾斜地崩壊 | | 上牧町上牧（○○八）急傾斜地崩壊 | | 上牧町下牧（○○一）急傾斜地崩壊 | | 上牧町下牧（○○二）急傾斜地崩壊 | | 警戒区域 |
| | | 警戒区域 | | 警戒区域 | | 警戒区域 | | 警戒区域 | | 警戒区域 | | 警戒区域 |
| 課 | 課 | 奈良県高田土木事務所 並びに上牧町役場総務 課及びまちづくり推進 | 奈良県高田土木事務所 並びに上牧町役場総務 課及びまちづくり推進 | 奈良県高田土木事務所 並びに香芝市役所土木 課並びに上牧町役場総 務課及びまちづくり推 進課 | 奈良県高田土木事務所 並びに香芝市役所土木 課並びに上牧町役場総 務課及びまちづくり推 進課 | 奈良県高田土木事務所 並びに香芝市役所土木 課並びに上牧町役場総 務課及びまちづくり推 進課 | 奈良県高田土木事務所 並びに香芝市役所土木 課並びに上牧町役場総 務課及びまちづくり推 進課 | 奈良県高田土木事務所 並びに上牧町役場総務 課及びまちづくり推進 | 奈良県高田土木事務所 並びに上牧町役場総務 課及びまちづくり推進 | 奈良県高田土木事務所 並びに上牧町役場総務 課及びまちづくり推進 | 課 | |
| おり | おり | 次の平面図のと | 次の平面図のと | 次の平面図のと | 次の平面図のと | おり | 次の平面図のと | おり | 次の平面図のと | おり | 次の平面図のと | おり |
| 課 | 課 | 奈良県高田土木事務所 並びに上牧町役場総務 課及びまちづくり推進 | 奈良県高田土木事務所 並びに上牧町役場総務 課及びまちづくり推進 | 奈良県高田土木事務所 並びに香芝市役所土木 課並びに上牧町役場総 務課及びまちづくり推 進課 | 奈良県高田土木事務所 並びに香芝市役所土木 課並びに上牧町役場総 務課及びまちづくり推 進課 | 課 | 奈良県高田土木事務所 並びに香芝市役所土木 課並びに上牧町役場総 務課及びまちづくり推 進課 | 課 | 奈良県高田土木事務所 並びに香芝市役所土木 課並びに上牧町役場総 務課及びまちづくり推 進課 | 課 | 課 | |

「次の平面図」は省略し、その図面を奈良県国土マネジメント部砂防課及び表の縦覧場所に備え置いて一般の縦覧に供する。